(松阪市参考様式)

特定福祉用具の貸与と販売の選択制にかかる医学的所見について

利用者負担を軽減し、制度の持続可能性の確保を図るとともに、福祉用具の適時・適切な利用、安全を確保する観点から、令和６年４月、一部の用具について貸与と販売の選択制が導入されました。

|  |
| --- |
| ●選択制の対象とする福祉用具の種目・種類　（月数は国が示している福祉用具の平均的な利用月数）〇 固定用スロープ：１３．２か月　 〇 歩行器（歩行車を除く）：１１．０か月〇 単点杖（松葉づえを除く）：１４．６か月　〇 多点杖：１４．３か月 |

このなかで、次の利用者は、自立した日常生活を送るためには、「対象の福祉用具」の利用をされています(される予定です)。

今後、貸与か販売を選択するうえで、判断のために必要な医学的所見についてお伺いします。なお、貸与と購入を判断する目安は、以下のとおりです。

　　貸与…身体的状態が安定せず、同一の福祉用具の長期的な利用が見込めない場合

　　販売…身体的状態が安定し、同一の福祉用具の長期的な利用が見込める場合

|  |  |
| --- | --- |
| 確認したい利用者 |  |
| 生年月日 | □大正　□昭和　　　　　　年　　月　　日 |
| 対象の福祉用具 | □固定用スロープ　　□歩行器　　□単点杖　　□多点杖 |

●この方の現在の身体的状況について、該当する状態にチェックをお願いします。

|  |  |
| --- | --- |
| ☑欄 | 項目 |
|  | 身体的状態は長期的（国が示している福祉用具の平均的な利用月数程度）に安定するだろうと考えられる。 |
|  | 疾病その他の原因により、身体的状況が変動しやすく、現時点では状態が安定しないと考えられる。 |
|  | 疾病その他の原因により、身体的状況が急速に悪化する可能性があり、現時点で状態が安定していないと考えられる。 |
|  | リハビリにより、身体的状況が改善する可能性があり、現時点で状態が安定していないと考えられる。 |
|  | その他  |

記入日　　　　年　　　月　　　日

医療機関名

医師名